

報道資料

令和2年7月21日
消費・生活安全課
食品安全推進係
担当：松村、小坂
ダイヤル：0742-27-8681
内線：3182

食品衛生月間中の行事について

食中毒の発生が多い時期を迎え、食品衛生管理の徹底等を図るため、8月の1ヶ月間を「食品衛生月間」として食中毒予防の啓発活動等を実施します。

今年度の食品衛生月間中の主な行事（街頭PR）をお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の状況を鑑み、行事予定が変更になる場合があります。

(1) 目的

食中毒事故の発生を防止し、県民の健康な食生活を維持するため、食品等事業者及び消費者に対し、食品衛生思想の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供及びリスクコミュニケーションの推進を図ることを目的として行います。

(2) 実施期間

令和2年8月3日(月)から8月31日(月)までの1ヶ月間

(3) 実施機関

奈良県（県保健所及び食品衛生検査所を含む）及び公益社団法人奈良県食品衛生協会

(4) 実施内容

1) 街頭PR

・広報車による食中毒予防啓発活動

8月3日(月)	下市町、大淀町(9:30~10:30) 五條市(大塔町、西吉野町を除く)(14:00~15:00)
8月4日(火)	五條市大塔町(14:00~15:00)
8月5日(水)	五條市西吉野町(14:00~15:00)
8月6日(木)	吉野町(9:30~10:30)
8月7日(金)	東吉野村(10:00~11:00)
8月11日(火)	十津川村(13:00~15:00)
8月12日(水)	黒滝村(10:00~11:00) 野迫川村(14:00~15:00)
8月14日(金)	天川村(10:30~11:30)
8月17日(月)	下市町、大淀町(9:30~10:30)
8月19日(水)	川上村(10:30~11:30)
8月20日(木)	上北山村(10:30~12:00)
8月27日(木)	下北山村(11:00~12:00)

※日時は未定ですが、郡山保健所管内においても実施予定。

・ティッシュ配り及びのぼりの設置による食中毒予防啓発活動

※日時は未定ですが、県内の駅前並びにスーパーマーケット等で実施予定。

2) その他

- ・中和保健所内で食中毒予防、HACCPを取り入れた衛生管理等についての啓発資材の配布
- ・中和保健所管内の市町村広報誌への掲載依頼及び市町村へのポスター掲示依頼
- ・中央卸売市場内に横断幕（手洗い・加熱・冷蔵で防ごう！食中毒、食品の安全・安心、清潔・洗浄・整理・整頓、施設の衛生管理）の掲示及び食中毒予防啓発ポスターの配布